



いしかわ男女共同参画推進宣言企業

「女性活躍加速化クラス」のご紹介

社会福祉法人津幡町社会福祉協議会

認定日 令和3年1月19日

私たちは、男性も女性もすべての個人が、互いに人権を尊重し、その個性と能力を十分に発揮することができるよう、次の取組を行うことを宣言します。

1. ポジティブアクション推進の取組
 - ・男女の区別なくスキルアップのための機会を提供し、支援します。
 - ・職域拡大のため、男女を問わず、研修や訓練に派遣します。
2. ワークライフバランス推進の取組
 - ・毎週月曜日をノー残業デーとします。
 - ・有給休暇の取得率を50%以上とします。
 - ・7月から9月の期間で希望する3日間を夏季休暇として、設定している。
3. その他の取組
 - ・職場内の清掃、電話対応、来客対応等あらゆる面で男女の区別なく取り組んでいます。

所在地	河北郡津幡町北中条3丁目1番地
業種	医療、福祉
事業内容	社会福祉事業
TEL	076-288-6276
ホームページ	https://tsubatashakyo.main.jp/
従業員数	全体12人（男性2人、女性10人）